議員提出議案第５号

権利の放棄に伴う議会責任に関する緊急決議

上記、議案を提出する。

令和４年１０月２８日

提出者	日野市議会議員	奥　住　匡　人
賛成者	〃	わたなべ　三　枝
	〃	岡　田　じゅん子
	〃	佐　藤　琢　磨
	〃	新　井　ともはる
	〃	伊　東　秀　章
	〃	須　崎　貴　寛
	〃	伊　藤　あゆみ
	〃	ちかざわ　美　樹
	〃	有　賀　精　一
	〃	白　井　なおこ
	〃	森　沢　美和子
	〃	島　谷　広　則
	〃	中　嶋　良　樹
	〃	鈴　木　洋　子
	〃	中　野　あきと
	〃	池　田　とし え
	〃	奥　野　りん子
	〃	峯　岸　弘　行
	〃	窪　田　知　子
	〃	馬　場　賢　司
	〃	田　原　　茂
	〃	谷　　和　彦

権利の放棄に伴う議会責任に関する緊急決議

今回の権利の放棄の要因である住民訴訟判決を受け、市とともに議会も市民からの信頼回復や原告団との合意を尊重し、そして、多くの市民が納得できる違法性の解消に向けた取り組みについて、監視していく必要がある。

一方で、都市計画法上違法と司法より示された本事件に関しては、市議会における議決を経て進められたものでもあり、市議会としても責任を重く受け止めなければならない。

二元代表制として、市議会が市長に対して相互抑制と均衡の関係性を保ちながら十分に責任を果たしていくためには、今回の事案を契機とした更なる議会のチェック機能の向上が求められる。

ついては、今回の権利の放棄に伴う議会の責任を果たせるよう、将来に向けて市議会が持つべき機能について合意形成を図るため、市議会として一団となって協議して取り組んでいくことをここに緊急決議する。

令和４年１０月２８日

日　野　市　議　会